

より良い景観検討のためのカルテ（チェックシート）

記入年月日令和 7年 12月 8日

チェック担当課：施設マネジメント課

| 事業の概要 | |
|-----------------------|---|
| 事業名 | 新北消防署整備事業 |
| 事業個所・対象地 | 川西市 西畦野 地内 |
| 事業期間 | 令和4年11月～令和9年2月 |
| 事業の対象となる 公共施設等 | <input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 橋梁 <input type="checkbox"/> 河川・水路 <input type="checkbox"/> 公園・緑地 <input checked="" type="checkbox"/> 公共建築物等 |
| 事業に含まれる要素 (個別指針より) | <input checked="" type="checkbox"/> 法面・斜面 <input checked="" type="checkbox"/> 擁壁 <input type="checkbox"/> 護岸 <input type="checkbox"/> 舗装 <input type="checkbox"/> 付属施設（防護柵、公共サイン） <input checked="" type="checkbox"/> 建築物 |
| 構想・計画段階（各事業共通） | |
| 項目1 | 景観形成の指針を把握する。 |
| 項目2 | 共通指針（全体指針A-1～A-5、B-1～B-5）の内、本事業で特に配慮する指針と具体的に配慮する事項を記入する。 |
| (例) A-2 | (例) 自然地形の改変が最小限となるように、現地調査を実施する。 |
| A-5 | 整備当初の景観形成が維持できるように大規模修繕工事時は建築・設備の更新や修繕の容易性に配慮した施設計画とする。また階高や壁の構造等に配慮し、長期使用に耐え得る十分な性能を確保する計画とする。 |
| B-3 | 周辺の自然環境との調和に配慮し、建物の高さを2層とすることで、周辺の木々の高さや景観との調和を図る。 |
| B-4 | 周辺景観と公共施設等が景観形成上調和するように、施設や構造物の見えがかり面の遮断や露出に配慮する。 |
| | |

| 設計・施工段階 / 公共建築物等 | | |
|---|--|---|
| 基本指針、共通指針、景観類型別指針を踏まえた「より良い景観検討のための景観配慮事項」への対応と、具体的に配慮・検討した内容を記入する。 | | |
| ✓ | より良い景観検討のための配慮事項 | 配慮・検討した内容 |
| ✓ | 緑豊かな景観形成を前提とし、地域の景観資産となるような計画を探る。 | 消防庁舎は南側道路から大きくセットバックさせた敷地中央に配置し、周辺の景観形成に配慮する。 |
| ✓ | <p>形態・意匠・色彩（デザイン）は、自然景観の既存地形や緑との調和に配慮した計画を探る。</p> <p>【具体的配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物等の背後に山がある場合や、付近に自然の緑がある場合は、それらの緑との関係に配慮した色づかいを考える。 ・周辺の緑との関係は“緑となじませる”“緑が映える”の二つの考え方があるため、周辺のまち並みや建築物の性格などに応じて工夫する。 ・彩度の基準（景観形成基準） R,YR系6以下、Y系4以下、その他2以下 | 屋根及び壁面の基調となる色は、N系色を選定とし、耐久性と景観に配慮した色彩計画とする。 |
| ✓ | <p>植栽は、敷地内・外からの見え方を意識した樹種の選定・配植を検討する。</p> <p>【具体的配慮事項】</p> <p>規模に応じて、県緑化条例・開発指導要綱の緑地面積を確保</p> | 各種条例・要綱基準を遵守した緑地面積を確保する。 |
| □ | 柵・フェンス等は、閉鎖的にならない意匠・色彩を検討する。 | |
| ✓ | 施設名表示や案内板等のデザイン統一化を検討するとともに、シンプルで控えめなデザインを検討する。 | 不特定多数が来庁する消防庁舎施設として、建物玄関部分に必要最低限の表示とする。 |